

看護師・その他医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（令和7年度実績）

◇勤務時間の把握等（R7年4月～R8年1月実績）※「年休5日取得人数」以外の項目はR8年1月1日に在籍している職員を対象

職種	月平均時間外勤務			年間時間外 360 時間超え			月平均当直回数			月平均当直実施者数 (延べ)			年休 5 日取得人数 (管理職含む)			夏休平均取得日数		
	R7 年度	R6 年度	増減	R7 年度 (見込)	R6 年度	増減	R7 年度	R6 年度	増減	R7 年度	R6 年度	増減	R7.4~ R8.1	R6.4~ R7.1	増減	R7 年度	R6 年度	増減
看護師	11 時間	13 時間	▲2	32/748 人 (4.2%)	16/727 人 (2.2%)	+16	-	-	-	-	-	-	419/7 52 人 (看護助 手含む)	393/73 3 人(看 護助手含 む)	+26	4.8 日	4.8 日	±0
放射線技師	27 時間	30 時間	▲3	10/34 人 (29.4%)	14/33 人 (42.4%)	▲4	1.2 回	1.3 回	▲0.1	51 人	42 人	+9	19/34 人	18/33 人	+1	4.8 日	5 日	▲0.2
臨床検査技師	24 時間	27 時間	▲3	14/42 人 (33.3%)	15/40 人 (37.5%)	▲1	1.5 回	1.7 回	▲0.2	56 人	48 人	+8	39/42 人	37/40 人	+2	4.9 日	4.8 日	+0.1
薬剤師	29 時間	32 時間	▲3	26/44 人 (59.1%)	25/44 人 (56.8%)	+1	1.2 回	1.3 回	▲0.1	45 人	40 人	+5	39/44 人	39/44 人	±0	4.9 日	4.8 日	+0.1
臨床工学技士	15 時間	20 時間	▲5	0/29 人 (0%)	2/27 人 (7.4%)	▲2	-	-	-	-	-	-	28/29 人	23/27 人	+5	4.8 日	4.3 日	+0.5
リハビリ	13 時間	16 時間	▲3	4/35 人 (11.4%)	3/34 人 (8.8%)	+1	-	-	-	-	-	-	30/35 人	30/34 人	±0	5 日	4.9 日	+0.1
事務	24 時間	44 時間	▲ 20	15/45 人 (33.3%)	20/43 人 (46.5%)	▲5	-	-	-	-	-	-	32/45 人	35/43 人	▲3	4.9 日	4.7 日	+0.2
※上限	月 45 時間			年間 360 時間			宿直週 1 回/日直月 1 回			—			年間 5 日			年間 5 日		

◇役割分担の推進にかかる取り組み

現状	具体的な計画	令和7年度の達成状況
<p>◆看護補助者の配置</p> <p>○「25 対 1 急性期看護補助体制加算」「夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算」を維持するために、夜間アルバイトの看護学生を積極的に採用し、看護支援システム上で確認している。また、診療報酬改定により令和5年9月より「看護補助体制充実加算 2」に変更となった。</p> <p>○看護師との協働を進めるうえで、看護補助者がやりがいを感じながら自己成長に繋がれるようにクリニカルラダー</p>	<p>◆看護補助者の配置</p> <p>○所定研修未参加の看護師及び看護補助者を対象に研修を計画し実施する。また、看護師長には院外研修の受講を促す。</p> <p>○導入した看護補助者のクリニカルラダーに応じて看護補助者の業務範囲を拡大できるようにチェックリストを整備する。同時に「基本的資質」の向上に向けた研修を実施す</p>	<p>◆看護補助者の配置</p> <p>○所定研修未受講の看護師を対象とした研修は、各部署において計画通りに実施している。また、新任の看護師長 5 名は院外研修を受講した。</p> <p>○看護補助者に所定研修を計 10 回実施している。「基本的資質」に係る内容は、年度当初に「医療制度の概要および病院機能の組織理解、クリニカルラダー」の研修において病院の使命、看護局の理念等を盛り込み、看護補者</p>

<p>を導入し、「基本的資質」を基盤に教育体制を整備し自己成長できるような仕組みとして活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護補助者に所定研修(6～11月)を計10回実施しており、「基本的資質」に係る内容を盛り込み、豊かな人間性を育てるよう取り組んだ。 ○所定研修未受講の看護師を対象とした研修は、各部署において計画通りに実施している。また、新任の看護師長3名は院外研修を受講した。 ○12部署が看護補助者のやりがい向上・看護師の専門性の発揮と更なる負担軽減を目的に取り組み発表会を実施した。 ○看護補助者の処遇改善に向け、R6年2月より看護補助業務従事手当が新設された。中途退職者は1名だが、R7年3月までの退職者は3名で退職率は4.2%。3年以上の勤務経験がある職員の割合は70%を超えている。 	<p>る。また、看護補助者の業務範囲を拡大できるように見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護補助者との協働の推進を目指して各部署の取り組み発表を行い、タスクシフト・シェアの実際を共有する。 ○「看護補助体制充実加算1」の取得を目指して、継続して働き続けられる勤務環境の提供に努めていく。 	<p>の役割やあるべき姿についての理解を深めた。また、看護補助者の業務範囲の「車椅子の移送」を拡大しており、本年度実施したタイムスタディ調査においても患者移送時間が122.4時間に増加しており(2024年度103.1時間)、タスクシフトが図れている。さらに「身体の清潔に関する世話」についてはシミュレーション研修を行い、実践に活かせるよう工夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クリニカルラダー評価を活用し、技術と人間性の両者を備えて自己成長できるような仕組みとして活用するとともに、業務拡大が安全に実施できるためのツールとなっている。 ○次年度は、看護補助者の中でリーダー役割が果たせる人材を育成することを新たな取り組みとして検討しており、本年度クリニカルラダーⅢに5名が昇任予定である。R8年2月に看護補助者11名(n=73)が「リーダー研修」に参加した。 ○看護補助者の処遇改善に向けR6年2月より看護補助業務従事手当が新設された。中途退職者は2名のみであり退職率は2.7%に減少している。3年以上の勤務経験がある職員の割合は58.1%(1月現在)であり、看護補助体制充実加算1を取得し(R7.12～)、身体拘束最小化の取り組みに繋げている。
<p>◆病棟薬剤師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病棟薬剤師を各病棟に配置し、平成28年11月に病棟薬剤業務実施加算を算定開始した。持参薬管理、服薬指導について薬剤師が関与している。 ○毎日交代で、患者支援センターでの対応をしている。 ○患者へ手術前の服薬中薬剤、アレルギー歴確認、術前中止薬の説明を行い周術期の薬学的管理に関与している。 ○令和5年2月より入院患者のTPN(中心静脈栄養)の無菌調製を開始した。 ○令和6年6月より入院患者の注射薬個別払出の締め切り時間を前日の12時から15時へ変更し、注射薬個別払出を拡大した。 	<p>◆病棟薬剤師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も持参薬管理、服薬指導については、薬剤師が実施していくことで、役割分担を推進していく。 ○患者支援センターに専任の薬剤師の配置を検討する。 ○周術期における薬学的管理を推進することにより、役割分担を推進していく。 ○引き続き薬剤師による入院患者のTPN(中心静脈栄養)の無菌調製業務を継続する。 ○入院患者の注射薬個別払出を推進することにより、役割分担を推進していく。 	<p>◆病棟薬剤師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者入院時の持参薬の確認、報告を継続している。新規入院患者への服薬指導の実施率は上昇している。今年度は昨年度の82%と比べ84%となる見込み。 ○患者支援センターへの配置は実現できていないが担当を決め薬学的管理等を行い繁忙時は複数名で対応している。 ○令和5年2月より中心静脈栄養の無菌的調製を開始し、令和6年5月からは、追加して調製当日AM8:30までに入力された中心静脈栄養についても無菌調製を実施している。 ○令和6年6月より入院患者の注射薬個別払出の締め切り時間を前日の12時から15時へ変更し、注射薬個別払出を行っている。
<p>◆臨床工学技士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度より手術室専属技士の勤務体制を、オンコール体制から夜間勤務体制とした。 ○MEセンターの勤務体制(血液浄化担当技士)においては、現状の休日勤務(土曜日・祝祭日)に加え、日曜日も常勤とした。しかし、オンコール体制は継続し、各部署からの急な依頼に対応している。 	<p>◆臨床工学技士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HEOR、手術支援ロボット「Hugo」、IMPELLA、PCPS、ECMO、IABP等、緊急症例に24時間対応しているが、各部署からの急な依頼に対応できるようオンコール体制も継続していく。 ○植え込みデバイス患者の担当者はMEセンター業務と兼務しているが、MEセンター業務を安全に遂行できるように、1日常駐させるよう配置を検討していく。 	<p>◆臨床工学技士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急手術、補助循環装置、急性血液浄化などの突発的な依頼に対応するため、夜勤およびオンコール体制を継続しており、今後も引き続き対応していく。 ○MEセンター業務における休日勤務(日曜・祝日)についても、現在の体制を維持し、今後も継続して対応していく。 ○植込みデバイス業務に関しては、今年度よりMEセンター

<p>○植え込みデバイス患者の遠隔モニタリングのデータチェック、MRI撮影時チェック、退院前チェック、緊急時チェックなどの仕事を、医師からの依頼でMEセンター担当者が兼任して対応している。</p>		<p>人員を1名増員し、当該業務を担当するとともに、在宅人工呼吸器に関する患者説明業務も新たに開始した。</p>
--	--	--

◇医療従事者の負担軽減に資する取り組み

現状	具体的な計画	令和7年度の達成状況
<p>◆看護職員の勤務環境改善</p> <p>○看護補助者との協働を推進しタスクシェア・シフトを進めている。</p> <p>○会計年度職員やパート職員へタスクシフトし負担軽減につなげている。</p> <p>○生産年齢人口の減少を見越して75人の新人看護師を採用した。</p> <p>○新人看護師102名、育児休暇後28名・傷病休暇中4名の職員一人一人と丁寧な面接を行い、個人の背景を考慮し、適宜面接を行い働き続けられる職場環境を提供している。</p> <p>○特定看護師20名とRRS研修修了者5名から構成される「重症化予防チーム」を形成し、定期的な病棟ラウンドやコンサルテーションに対応している。5月～12月の関与件数は109件であった。また、チームメンバー間や病棟スタッフとの対話により、看護実践能力の向上の一助となっている。</p>	<p>◆看護職員の勤務環境改善</p> <p>○新人看護師を始めとする看護職員の社会的背景に配慮し離職を防止し定着に努める。</p> <p>○認定看護師や特定看護師の活用により患者の重症化を予防し看護の効率化を図る。</p> <p>○DXの導入による効率化を推進し、業務負担軽減に向けて積極的に取り組んでいく。</p>	<p>◆看護職員の勤務環境改善</p> <p>○新人看護師75名、育児休暇後20名、傷病休暇中延べ21回、職員一人一人と丁寧な面接を行い、個々に応じた配置を行った。</p> <p>○特定看護師15名、特定認定看護師9名、認定看護師26名、専門看護師3名、計53名で構成した「重症化予防チーム」が組織横断的に活動した。3回/週、重症化予防チームラウンドを行い1,029件(R7.4～12)の相談に応じ、重症化予防チームと部署間での連携により、重症化予防の介入を行い、スタッフの看護実践能力の向上の一助となっている。</p> <p>○医療DXの導入を見据えて、看護局が中心となり活用を開始している。各部署にiPad85台を配置し、iPadが学習ツールから業務改善の基盤となっている。iPadを用いたカンファレンスを行い、UDトークによる録音と文字起こし、ChatGPTによるカンファレンスの要約、FileZenSによる電子カルテへの転記を実施している。また、院内に多職種で構成したSAT Teamを立ち上げ、AI等による業務効率化を検討するチームが活動している。さらにモデル病棟としてiPadをベッドサイドで活用し、文章整形、QR変換、QR読み込み、電子カルテへの転記を開始しており、QRコードを介したカルテ転記の実証段階を行っている。</p> <p>○ChatGPTにより、「看護師の思考の言語化の補完」、「看護師の臨床推論力の向上」、業務効率としての「会議録作成や看護記録の即時化」に活用している。AIの活用により、R7年度の患者のベッドサイド直接看護時間7688.7時間(R6年度7295.5時間)2%増加した。また、新人看護師との対話もさらに活発となり、本年度「新人看護師支援評価」結果では、「看護実践と一緒に考え、確認してくれる」と評価しており、一步を深める対話が生まれていた。</p>
<p>◆短時間正規雇用の職員の活用</p> <p>○当院を定年退職する職員に対し、短時間勤務でも雇用しており、専門性を活かして対応している。 (参考) R6年度再任用(短時間)者数 看護師14名 診療放射線技師1名</p>	<p>◆短時間正規雇用の職員の活用</p> <p>○今後も再任用を希望する職員がいれば雇用を積極的に検討し、豊富な知識と経験を活かせる部署に配置していく。</p>	<p>◆短時間正規雇用の職員の活用</p> <p>○令和7年度再任用(短時間)者数 看護師16名(うち短時間6名)</p> <p>○定年延長に伴い、令和5年度より、定年前の60歳以降の</p>

<p>※会計年度（パートタイム） 115名</p>		<p>職員が一旦退職したうえで短時間勤務に移行する、定年前再任用短時間勤務制度を導入している。</p>
<p>◆多様な勤務形態の導入 ○子育て中の職員や、家族の介護を行う職員を対象に、時間短縮・勤務日の削減等の取り組みを行っている。（部分休業、育児短時間勤務、子育て時間、介護休暇、介護時間）</p>	<p>◆多様な勤務形態の導入 ○夏休みの取得率上昇のため、取得可能期間が5月から11月に拡大されたことを引き続き周知。 ○院内インフォメーションを活用し年休取得を推進する。</p>	<p>◆多様な勤務形態の導入 ○子育て時間制度の利用者 R6年度：8名 R7年度：13名 ○介護時間制度の利用者 R6年度：3名 R7年度：3名 ○夏休取得状況平均取得日数 R6年度4.3日 R7年度：4.8日 ○今後も多様な勤務形態提供が可能なことを周知する。</p>
<p>◆院内託児所の充実 ○勤務職員を対象に、院内託児所を設置することで子育て中の職員が業務に専念できる環境を整えている。 ○託児所利用者数はR6年度60名、病児・病後児保育はR6年度 延べ269名が利用した。</p>	<p>◆院内託児所の充実 ○院内インフォメーションや院内説明会で院内保育と病児・病後児保育について周知を行い、職員の利用を引き続き推進していく。 ○託児所職員との連携を図り、更なる利用推進を目指す。</p>	<p>◆院内託児所の充実 ○通常保育182名・一時預かり保育は86名、延べ268名が利用している（R7.1現在）。また、病児・病後児保育は延べ106名が利用した。（R7.4～R7.12） ○更に利用してもらえよう、周知を行っている。</p>
<p>◆妊娠中・子育て中の夜勤の減免、育児短縮時間の活用 ○減免、短縮時間については、規程を踏まえ、本人の希望も聞いたうえで、勤務の割振や配置換えなどの方法で柔軟、適切に対応している。</p>	<p>◆妊娠中・子育て中の夜勤の減免、育児短時間勤務の活用 ○本人の希望を良く聞き取ったうえで、引き続き柔軟な勤務が可能となるよう推進していく。</p>	<p>◆妊娠中・子育て中の夜勤の減免、育児短時間勤務の活用 ○部分休業制度の利用者 R6年度：39名 R7年度：62名 ○育児短時間勤務者 R6年度5名 R7年度：2名 ○本人の希望等に応じ、勤務調整等を継続している。 ○本人の希望を良く聞き育児休暇中に本人と看護局長、部長と面接にて希望を聞き取り、柔軟な勤務に対応している。</p>
<p>◆コメディカル職員の当直の負担軽減 検査部 ○宿直は33名（2名体制）、日直は35名（2名体制）で行っている。産休育休職員の増加により日直対応職員は減少している。 ○平日の2次救急当番日は変則労働時間制が導入されており、翌日8:45で帰宅できるようになっている。 ○妊娠中及び子育て中（小学校就学前まで）の宿直については減免している。 放射線部 ○28名にて宿日直業務を行っている。HEOR運用開始していることから、日直は2名・応援職員1名配置し業務を開始している。2次救急日は2名配置し変形労働時間制を導入しているが、8:45に帰宅できていない。 ○オンコール業務は4グループにて行っており、アンギオでの呼び出しでの業務が多い。（アンギオG：7.2回/月、心カテG：5.0回/月、MRG：2.9回/月、応援G：2.9回/月） ○放射線治療・MRI検査において、スケジュールが混みあっており、当直に従事できない職員がいる。</p>	<p>◆コメディカル職員の当直の負担軽減 検査部 ○今後はコメディカルスタッフの足並みを揃え、全日で夜勤体制にできるように、人員確保を行うなど体制を整えていく。 ○新人職員の当直開始を7月から8月へ延長し、負担軽減を行う。 放射線部 ○IVR、MRI、放射線治療、HEOR・HOR運用に伴う急性期疾患への対応など専門性の高い検査・治療・機器等に対応できる職員の育成を推し進めるため、さらなる増員を検討し、当直業務だけでなく、通常業務・オンコール業務の負担軽減・分散につなげる。 ○放射線治療・MRI検査においては、状況を確認しながら適宜フレックスタイムによる業務を取り入れて、業務負担を分散し、当直業務へ従事できる職員を増やしていく。</p>	<p>◆コメディカル職員の当直の負担軽減 検査部 ○新人職員の当直開始を7月から8月へ延長し、負担軽減を行った。 ○妊娠中の宿・日宿直勤務について、本人の申し出により減免とした。 放射線部 ○救急エリア（HEOR）運用に伴い人材育成を推し進め、休日夜間においても、ある程度の職員が対応可能となり、負担分散が実現できつつある。 ○整形外科手術での手技補助業務（外科用イメージ操作）が始まり、12月より休日夜間も対応しており、日中業務とともに負担増が懸念される。 ○部門全体の時間外勤務は減少傾向。（12月：-0.6%） ○放射線治療・MRI検査担当においては、フレックスタイムによる対応、当直業務の減免等を行っているが、時間外勤務時間数の大きな改善には至っていない。</p>

<p>薬剤部 ○宿直は31名体制で行っており、昨年度と比較して、育児休業や時短勤務の職員の増加により当直に対応できる職員の負担が増加している。</p>	<p>薬剤部 ○人員確保を行うなど体制を整え、当直に対応できる職員を育成し、負担軽減・分散を図る。</p>	<p>薬剤部 ○新人3名の採用職員の教育に力を入れ、34名体制で宿直を行っている。更なる人員確保をしていきたい。</p>
<p>◆交代勤務制導入の検討 ○R6年度より臨床工学科の手術室勤務の職員について交代制勤務を開始。 ○放射線部・検査部・薬剤部は交代制勤務を導入していない。</p>	<p>◆交代勤務制導入の検討 ○放射線部・検査部・薬剤部において交代制勤務の導入を引き続き検討する。</p>	<p>◆交代勤務制導入の検討 ○各部署で引き続き基礎的な交代制勤務の導入の検討を進める。</p>